

四半期報告書

(確認書を含む)

第81期 第2四半期

自 令和4年 7 月 1 日

至 令和4年 9 月 30日

モリ工業株式会社

(E01315)

目 次

表紙	1
第一部 【企業情報】	
第1 【企業の概況】	
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	
1 【株式等の状況】	
(1) 【株式の総数等】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(5) 【大株主の状況】	6
(6) 【議決権の状況】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	
冒頭記載	8
1 【四半期連結財務諸表】	
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	11
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	13
【注記事項】	
(会計方針の変更等)	15
(追加情報)	15
(四半期連結貸借対照表関係)	15
(四半期連結損益計算書関係)	16
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)	16
(株主資本等関係)	16
(セグメント情報等)	17
(収益認識関係)	18
(1株当たり情報)	18
2 【その他】	18
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	19
四半期レビュー報告書	(21)
確認書	23

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和4年11月8日

【四半期会計期間】 第81期第2四半期(自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日)

【会社名】 モリ工業株式会社

【英訳名】 MORY INDUSTRIES INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森 宏 明

【本店の所在の場所】 大阪府河内長野市楠町東1615番地
(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。

【電話番号】 (0721)54-1121(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 河 野 博 光

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区難波五丁目1番60号

【電話番号】 (06)6635-0201(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 河 野 博 光

【縦覧に供する場所】 モリ工業株式会社東京支店
(東京都中央区八丁堀二丁目21番6号)

モリ工業株式会社名古屋支店
(名古屋市熱田区新尾頭三丁目2番1号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第2四半期 連結累計期間	第81期 第2四半期 連結累計期間	第80期
会計期間	自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日	自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日	自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日
売上高 (百万円)	20,080	24,011	43,076
経常利益 (百万円)	2,967	3,746	6,148
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	2,209	2,614	4,320
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,181	2,700	4,327
純資産額 (百万円)	44,604	48,235	46,311
総資産額 (百万円)	58,888	64,763	62,527
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	281.61	336.59	551.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	75.7	74.4	74.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,016	639	4,997
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△832	△412	△1,484
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△490	△796	△1,000
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	12,761	13,126	13,580

回次	第80期 第2四半期 連結会計期間	第81期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日	自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	151.24	184.80

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、7月に新型コロナウイルスの感染第7波が発生し、感染者数が急増しましたが、ワクチン接種等の効果により、感染者の回復も早まり、経済活動は徐々に回復してきております。

しかしながら、ウクライナ情勢は長期化の様相を呈しており、エネルギーや資源価格の高騰を起因とするインフレが進み、世界各国では金利の引き上げによる金融引き締めが行われており、次第に世界景気が減速する懸念が生じております。

また日本におきましても、日米金利差による円安が急速に進み、物価やエネルギー価格などが上昇しており、個人消費の冷え込みや企業業績の悪化などが懸念されております。

当社グループが属しておりますステンレス業界では、材料価格の上昇に伴う製品価格への転嫁が段階的に行われましたが、製品価格にはすでに天井感も出てきております。ニッケル市況は依然高値圏にありますが、今後は景気減速による反落も懸念され、製品在庫の荷動きが鈍くなってきております。

このような状況下におきまして、当社グループの当第2四半期連結累計期間における売上高は240億11百万円（前年同四半期比19.6%増）となりました。前年同四半期に比べ販売単価の上昇等により、売上高は増加しております。

また、収益面におきましては、生産高の増加と工場稼働率の上昇等により、営業利益は33億89百万円（前年同四半期比21.7%増）となりました。経常利益は為替差益の発生等により、37億46百万円（前年同四半期比26.3%増）となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は26億14百万円（前年同四半期比18.3%増）となりました。

各セグメントの状況は次のとおりです。

（日 本）

日本事業の売上高は230億4百万円（前年同四半期比18.8%増）、セグメント営業利益は32億77百万円（前年同四半期比23.2%増）となりました。製品部門別の売上高は以下のとおりです。

ステンレス管部門は、配管用は数量が増加し製品価格も上昇、また、自動車用も数量が回復したため、売上高は130億58百万円（前年同四半期比24.9%増）となりました。

ステンレス条鋼部門は、数量は減少しましたが、製品価格の上昇により、売上高は54億68百万円（前年同四半期比7.7%増）となりました。

ステンレス加工品部門は、家庭用金物製品については令和4年9月に販売がすべて終了し、売上は減少しましたが、給湯器用フレキ管が好調に売上を伸ばし、売上高は6億41百万円（前年同四半期比13.2%増）となりました。

鋼管部門は、建設仮設材用の需要が回復し、製品価格も上昇したため、売上高は35億42百万円（前年同四半期比20.3%増）となりました。

機械部門は、サプライチェーンの混乱により電装部品が入荷されず、製品出荷が遅れた影響もあり、売上高は2億91百万円（前年同四半期比6.6%減）となりました。

（インドネシア）

インドネシア事業は、二輪車向けの数量が、現地のメーカー部品や世界的な半導体の不足の影響により減少しましたが、8月以降は回復してまいりました。四輪車メーカーの新車投入効果もあり、四輪車向けの数量は大幅に増加しました。製品価格の上昇と円安の効果もあり、売上高は10億6百万円（前年同四半期比62.0%増）、セグメント営業利益は1億10百万円（前年同四半期比86.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当社グループの当第2四半期連結会計期間末の総資産は647億63百万円となり、前連結会計年度末に比べて22億36百万円増加いたしました。総資産の増減の主なものは、電子記録債権の増加7億88百万円、棚卸資産の増加18億27百万円などです。負債の部は3億12百万円増加いたしました。負債の部の増減の主なものは、電子記録債務の増加4億25百万円などです。

当第2四半期連結会計期間末の純資産は482億35百万円となり、前連結会計年度末に比べて19億24百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が18億37百万円増加したことなどによるものであります。これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて0.4ポイント上昇し、74.4%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローは、営業活動により6億39百万円の収入となり、投資活動により4億12百万円の支出となり、財務活動により7億96百万円の支出となりました。これらに為替の換算差額による増加1億15百万円を加えた結果、現金及び現金同等物の残高は、期首に比べて4億54百万円減少し131億26百万円（前連結会計年度末比3.3%減）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益37億46百万円に加え、売上債権が9億12百万円、棚卸資産が17億76百万円増加しましたが、仕入債務の増加5億94百万円、法人税等の支払額12億77百万円などにより、営業活動全体では6億39百万円の収入（前年同四半期比78.8%減）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、通常設備投資による支出4億19百万円などにより、投資活動全体では4億12百万円の支出（前年同四半期は8億32百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額7億73百万円などにより、財務活動全体では7億96百万円の支出（前年同四半期は4億90百万円の支出）となりました。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は28百万円です。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (令和4年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年11月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,766,380	7,766,380	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	7,766,380	7,766,380	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和4年9月30日	—	7,766	—	7,360	—	7,705

(5) 【大株主の状況】

令和4年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	636	8.20
森 明信	大阪府大阪狭山市	441	5.69
大同生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	440	5.67
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	367	4.73
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	335	4.32
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	268	3.46
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	267	3.45
公益財団法人森教育振興会	大阪府河内長野市楠町東1615番地 モリ工業(株)内	247	3.18
阪和興業株式会社	東京都中央区築地1丁目13番1号	233	3.00
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	203	2.62
計	—	3,441	44.32

(注) 公益財団法人森教育振興会は、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」及び「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」に基づき認定され、大阪府南部地区の小・中学校に対する教育機器の寄贈と教育研究団体への経済援助を実施することを目的とした公益財団法人であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和4年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,730,300	77,303	—
単元未満株式	普通株式 35,380	—	—
発行済株式総数	7,766,380	—	—
総株主の議決権	—	77,303	—

② 【自己株式等】

令和4年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) モリ工業株式会社	大阪府河内長野市 楠町東1615番地	700	—	700	0.0
計	—	700	—	700	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(令和4年7月1日から令和4年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(令和4年4月1日から令和4年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和4年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,580	13,126
受取手形及び売掛金	9,154	9,330
電子記録債権	5,889	6,677
棚卸資産	※1 11,327	※1 13,154
その他	225	175
貸倒引当金	△16	△17
流動資産合計	40,162	42,447
固定資産		
有形固定資産		
土地	7,999	8,073
その他（純額）	7,967	7,982
有形固定資産合計	15,966	16,055
無形固定資産		
その他	75	75
無形固定資産合計	75	75
投資その他の資産		
その他	6,331	6,193
貸倒引当金	△8	△8
投資その他の資産合計	6,322	6,184
固定資産合計	22,364	22,316
資産合計	62,527	64,763
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,453	3,651
電子記録債務	6,005	6,430
短期借入金	1,336	688
未払法人税等	1,382	1,204
賞与引当金	398	398
その他	1,587	1,483
流動負債合計	14,163	13,855
固定負債		
長期借入金	670	1,300
役員退職慰労引当金	158	164
執行役員退職慰労引当金	15	20
退職給付に係る負債	179	179
その他	1,029	1,008
固定負債合計	2,052	2,672
負債合計	16,216	16,528

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和4年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,360	7,360
資本剰余金	7,149	7,149
利益剰余金	29,904	31,741
自己株式	△0	△0
株主資本合計	44,413	46,251
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,014	926
為替換算調整勘定	617	778
退職給付に係る調整累計額	229	233
その他の包括利益累計額合計	1,862	1,938
非支配株主持分	35	45
純資産合計	46,311	48,235
負債純資産合計	62,527	64,763

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
売上高	20,080	24,011
売上原価	14,660	18,039
売上総利益	5,419	5,971
販売費及び一般管理費	※1 2,634	※1 2,582
営業利益	2,785	3,389
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	38	55
持分法による投資利益	64	77
為替差益	24	204
雇用調整助成金	22	—
その他	40	25
営業外収益合計	194	366
営業外費用		
支払利息	4	5
その他	7	3
営業外費用合計	12	8
経常利益	2,967	3,746
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	174	—
特別利益合計	174	0
特別損失		
固定資産除却損	0	0
投資有価証券売却損	0	—
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	3,142	3,746
法人税、住民税及び事業税	957	1,108
法人税等調整額	△28	21
法人税等合計	929	1,129
四半期純利益	2,212	2,617
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,209	2,614

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
四半期純利益	2,212	2,617
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6	△88
為替換算調整勘定	7	147
退職給付に係る調整額	2	3
持分法適用会社に対する持分相当額	△47	20
その他の包括利益合計	△31	83
四半期包括利益	2,181	2,700
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,178	2,690
非支配株主に係る四半期包括利益	3	10

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,142	3,746
減価償却費	532	530
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	1
受取利息及び受取配当金	△42	△58
支払利息	4	5
為替差損益 (△は益)	△20	△232
持分法による投資損益 (△は益)	△64	△77
売上債権の増減額 (△は増加)	△284	△912
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△811	△1,776
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,103	594
賞与引当金の増減額 (△は減少)	28	△0
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△1	△0
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△11	1
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△27	6
執行役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	2	4
投資有価証券売却損益 (△は益)	△174	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	△0	△0
有形固定資産除却損	0	0
環境対策引当金の増減額 (△は減少)	△48	—
その他の資産の増減額 (△は増加)	31	55
その他の負債の増減額 (△は減少)	33	△119
小計	3,393	1,767
利息及び配当金の受取額	130	153
利息の支払額	△4	△4
法人税等の支払額	△505	△1,277
法人税等の還付額	2	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,016	639
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	100	—
有形固定資産の取得による支出	△999	△419
有形固定資産の売却による収入	1	1
無形固定資産の取得による支出	△17	△8
差入保証金の差入による支出	△0	△0
差入保証金の回収による収入	0	13
投資有価証券の取得による支出	△99	—
投資有価証券の売却による収入	185	—
その他	△2	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△832	△412

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△18	△18
自己株式の取得による支出	△0	△0
配当金の支払額	△469	△773
その他	△2	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△490	△796
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	115
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,707	△454
現金及び現金同等物の期首残高	11,053	13,580
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 12,761	※1 13,126

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (令和4年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和4年9月30日)
商品及び製品	6,318百万円	7,331百万円
仕掛品	2,261	2,465
原材料及び貯蔵品	2,747	3,356

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
荷造・運送費	1,154百万円	1,103百万円
給料諸手当	393	382
賞与引当金繰入額	94	97
退職給付費用	20	18
役員退職慰労引当金繰入額	6	6
執行役員退職慰労引当金繰入額	4	4
支払手数料	270	261

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
現金及び預金勘定	12,761百万円	13,126百万円
現金及び現金同等物	12,761	13,126

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年6月25日 定時株主総会	普通株式	470	60.00	令和3年3月31日	令和3年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年10月29日 取締役会	普通株式	235	30.00	令和3年9月30日	令和3年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年6月28日 定時株主総会	普通株式	776	100.00	令和4年3月31日	令和4年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年10月31日 取締役会	普通株式	310	40.00	令和4年9月30日	令和4年12月1日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報及び収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	日本	インド ネシア	計				
売上高							
ステンレス管	10,455	621	11,077	—	11,077	—	11,077
ステンレス条鋼	5,075	—	5,075	—	5,075	—	5,075
ステンレス加工品	566	—	566	—	566	—	566
鋼管	2,945	—	2,945	—	2,945	—	2,945
機械	312	—	312	—	312	—	312
その他	—	—	—	102	102	—	102
外部顧客への売上高	19,356	621	19,977	102	20,080	—	20,080
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,744	—	1,744	—	1,744	△1,744	—
計	21,100	621	21,722	102	21,825	△1,744	20,080
セグメント利益又は 損失(△)	2,659	59	2,718	△9	2,709	75	2,785

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、自転車関連商品の販売にかかる事業であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報及び収益の分解情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	日本	インドネシア	計		
売上高					
ステンレス管	13,058	1,006	14,065	—	14,065
ステンレス条鋼	5,468	—	5,468	—	5,468
ステンレス加工品	641	—	641	—	641
鋼管	3,542	—	3,542	—	3,542
機械	291	—	291	—	291
外部顧客への売上高	23,004	1,006	24,011	—	24,011
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	23,004	1,006	24,011	—	24,011
セグメント利益	3,277	110	3,388	0	3,389

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

前連結会計年度において、自転車関連商品の販売にかかる事業を譲渡し撤退したことから、第1四半期連結会計期間より「その他」の区分を廃止しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)
1株当たり四半期純利益	281円61銭	336円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,209	2,614
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	2,209	2,614
普通株式の期中平均株式数 (株)	7,846,217	7,765,914

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第81期(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)中間配当については、令和4年10月31日開催の取締役会において、令和4年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 310百万円
- ② 1株当たりの金額 40円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 令和4年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年11月8日

モリ工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 昌 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 竹 徹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモリ工業株式会社の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和4年7月1日から令和4年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和4年4月1日から令和4年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、モリ工業株式会社及び連結子会社の令和4年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和4年11月8日
【会社名】	モリ工業株式会社
【英訳名】	MORY INDUSTRIES INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森 宏 明
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	大阪府河内長野市楠町東1615番地 (注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は以下の場所で行っております。 大阪市中央区難波五丁目1番60号
【縦覧に供する場所】	モリ工業株式会社東京支店 (東京都中央区八丁堀二丁目21番6号) モリ工業株式会社名古屋支店 (名古屋市熱田区新尾頭三丁目2番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 森 宏明は、当社の第81期第2四半期（自 令和4年7月1日 至 令和4年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。